

国民年金Q&A

Q 自営業の夫が年金を受取る前に亡くなりました。寡婦年金があると聞いたのですが、どういふものなのでしょうか。

A 寡婦年金は、国民年金の第1号被保険者として、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合計して25年以上ある夫が、老齢基礎年金または障害基礎年金を受取ることなく死亡したときに、婚姻期間が10年以上あり（事実上の婚姻関係を含



む)、夫によって生計を維持されていた妻に、60歳から65歳になるまでの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。ただし、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合は、寡婦年金は支給されません。なお、納付期間が25年に満たない場合は、第1号被保険者として保険料を3年以上納めていれば、保険料納付済期間に応じて死亡一時金が支給されます。

問合せ 徳山社会保険事務所 0834(31)2154

消費生活相談

高齢者に多い リフォーム工事の次々販売

相談

1年前、一人暮らしの母が訪問販売で、湿気があると言われ、床下換気扇の契約をしました。今年、また点検に来て、もつ1台つけるように勧められ、一度は断ったが結局契約した。今後勧誘されたときの断り方について教えて欲しい。



処理

購入する意思がないのであれば、セールスマンの話を聞く前に、断る気構えが必要であることなどを助言しました。

ワンポイント講座

次々販売のトラブルに遭わないためには、面識のない人からの電話や訪問は、キッパリ断る、毅然とした態度で臨むことが大切です。訪問の場合は、インターホンなどを通じて話し、事業者を玄関に入れないようにすることも大切です。

もし断りきれないで契約してしまっても、一定の条件を満たす場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば無条件解約(クーリング・オフ)ができます。また、高齢者は消費者トラブルに遭う可能性が高いので、身近な人の声かけや気配りがトラブル防止につながります。

問合せ 市民課年金係
環境保全課市民相談係
(消費生活相談窓口)
0833(72)1400

不要品情報

問合せ 環境保全課 0833(72)1400内線200

譲りたい物品

【無償】ポータブルトイレ、竹製のラグ、籐のテーブルセット、男児用服(130cm~140cm)、デスクトップ用パソコンデスク、自転車用子ども乗せカゴ、ワープロ、ピアノ、背広
【面談】丸壺、パソコン一式、ロフトベッド

譲ってほしい物品

女子高生用ブラウス、ライフジャケット、草刈り機、パソコン、チェス、パン焼き機、地球儀、女性用眼鏡、花と植物図鑑

2005 9月後半 カレンダー

16 金 家族介護者教室(9時30分~13時、浅江公民館)
1歳6か月児健診(13時~14時、あいぱーく光)
計量器の定期検査(10時30分~11時30分、塩田公民館/13時~15時、ナイスケアまほろば)
升谷節子 奥田賢吾ふたり展(18日まで、文化センター)

17 土 献血(10時~16時、ジャスコ光店)

18 日 狩猟免許試験(下関市菊川ふれあい会館)
光市民テニス大会(9時~、スポーツ公園)
名月と邦楽の夕べ(19時~20時30分、ふるさと郷土館)

19 月

20 火 計量器の定期検査(10時50分~11時40分、牛島出張所/14時30分~15時、周防出張所)

21 水 元気UP教室(13時~16時、あいぱーく光)
育児相談・1歳児お誕生相談・歯の健康相談(9時30分~11時、島田公民館)
計量器の定期検査(10時30分~12時、13時~15時、市役所)

22 木 人権相談(10時~15時、あいぱーく光)
行政相談(10時~15時、あいぱーく光)
健康相談(9時30分~11時、三島公民館)
廣田棄夫絵はがき展(10月23日まで、ふるさと郷土館)

23 金 母親教室(9時30分~11時、あいぱーく光)
第11回森もりひろば(10時~15時、周防の森ロッジ)
周南コンピュータ・カレッジ学校見学会(10時~12時)

24 土 フラワーアレンジメント教室(11時~、13時30分~、15時30分~、大和スポーツセンター)
成人大学講座(13時30分~15時30分、文化センター)

25 日

26 月 健康相談(9時30分~11時、室積公民館)
母親教室(9時30分~11時、あいぱーく光)
さわやかフィットネス(10時~11時、総合体育館)

27 火

28 水 行政相談(9時30分~15時、大和支所)

29 木 元気UP教室(13時~15時、あいぱーく光)
さわやかフィットネス(10時~11時、総合体育館)

30 金 ひかり高年者生きがいセミナー(10時~12時、光井公民館)
健康相談・育児相談・1歳児お誕生相談・歯の健康相談(9時30分~11時、浅江公民館)

9月のごみ収集日 広報発行日において、すでに収集が終わっているものがありますので、ご注意ください。

地区	資源ごみ	埋立ごみ	可燃粗大ごみ
浅江(JR線路北側)	5日、16日	12日、26日	7日
浅江(JR線路南側)	6日、20日	13日、27日	7日
島田	6日、20日	13日、27日	28日
光井	8/31日、14日	7日、21日	28日
室積	1日、15日	8日、22日	14日
中島田・三井・上島田・周防	2日、16日	9日、28日	21日
岩田・塩田	新聞等7日、21日	ビン・缶等14日、28日	パレット等5日
三輪・束荷	新聞等15日、29日	ビン・缶等8日、21日	パレット等5日

毎月第1資源ごみの収集日に、ビン・缶などの資源ごみと一緒に小型家電品を回収します。分解しないで、そのままの形で出してください。